

令和 6 年度 FD 活動報告書

1. 学生による「授業評価アンケート」に関する取り組み

令和 6 年度、授業評価アンケートの実施方法について、以下のような改善を行った。

① 個人実技レッスンに関する設問の追加

非常勤教員の中には、演奏活動のためレッスンの実施が不定期となり、所定回数に満たない事例があるとの報告があった。これを踏まえ、当該アンケートにおいて「先生は所定のレッスン回数を遵守している（か？）」との設問を新たに追加した（後期より導入）。

その結果、後期アンケートでは、95%以上の学生が「そう思う（遵守している）」と回答し、残りの学生も「ややそう思う」と回答した。引き続き、所定回数の実施について注視していく。

② 授業改善計画書の提出範囲の拡大

従来は FD 委員長が指名した教員のみを対象としていた授業改善計画書の提出を、後期より全教員に拡大した。アンケート結果から改善の余地があると判断された教員については、引き続き FD 委員長が直接指導を行う。

なお、後期における授業改善計画書の提出率は 63%にとどまった。提出率向上のためには、計画書提出の趣旨の周知に加えて、学内公開の方法について事前に十分な説明を行う必要があると認識している。

2. 各委員会・会議体における PDCA 表の策定

各委員会および会議体において、業務改善および自己点検を目的とした PDCA 表を、別紙の通り策定した。

今後も継続的な振り返りと改善活動を推進する。

3. FD 研究活動の実施

令和 6 年度、以下の FD 研究会を実施した。

第 18 回 FD 研究会

日時：令和 7 年 2 月 17 日（月）10:00～11:30

講師：伊藤 直木 氏（TSR スポーツクラブ トランポリンスクール事業部長）

テーマ：合理的実技指導の在り方 ～スポーツ科学の視点から～

音楽の実技指導は、科学的な根拠に基づく合理的な指導が求められてきている。スポーツ科学に基づく合理的な指導の在り方を学び、指導力の向上を図るものであった。

第 19 回 FD 研究会

日時：令和 7 年 2 月 19 日（水）11:00～12:30

講師：倉地 恵子 准教授

テーマ：音楽様式と演奏表現の在り方 ～音色と奏法の視点から～

良い演奏には、「イメージする」「弾く」「聴く」という 3 つの要素が大きく関わっている。本研究会では、ピアノ演奏における音色づくりの技法と奏法を紹介しながら、指導の場面で「良い音」「多様な音色」をどのような言葉で伝えるか、言葉によるアプローチ方法を探るものであった。

4. シラバス（講義要旨）のチェック

令和 7 年度に向け、チェック表に基づいた第三者による講義要旨の確認を実施した（担当：教員 2 名、職員 2 名）。その結果、すべての講義要旨が「講義要旨作成要領」に沿って作成されていることを確認し、全科目において適正であると判断した。

以上

別紙：令和 6 年度 各委員会・会議体の PDCA 表

令和 7 年 5 月 31 日
上野学園短期大学 FD 委員会

令和6年度 各委員会・会議体のPDCA表

令和7年2月28日作成

委員会名	Plan 計画	Do 実行	Check 評価	Action 改善
学生委員会	学生生活に関する諸問題についての学生の良き相談相手となり、適切な助言を行う。	メールや電話や対面による学生面談の実施。欠席が多い学生への迅速な対応。学生会活動の助言。	月1回の主任会議で状況報告。半期授業5回・10回終了時の事務調査結果を受け、学生に注意喚起。	学生委員だけでなく、必要な教員・職員と情報を共有し、問題解決を図る。
FD委員会	教員の授業力向上と学生の学修満足度向上を目的に、FD研究会を企画・実施する。	アクティブ・ラーニングやICT活用等をテーマにしたFD研修を実施する。外部講師を招いたセミナーやワークショップを開催する。	FD研究会参加者からのアンケート回収と満足度の集計。授業評価アンケートの結果との関連性を確認。参加率や教員の取り組み状況の推移を比較分析。	関心の低かったテーマを見直し、実践的でニーズの高い内容へ変更する。
自己点検・評価委員会	短大全体の教育・研究・社会貢献・ガバナンスに関する自己点検・評価を実施し、改善につなげる仕組みを構築する。	各部署に自己点検・評価報告書の作成を依頼し、評価基準に基づき点検を実施する。各委員会から調査結果(学生生活実態調査、授業評価アンケート等)を取り寄せ、整理する。内部評価の結果を取りまとめ、報告書を作成する。	各部署の自己評価の妥当性や整合性を検証する。前年との比較や中期計画との整合性を確認する。第三者評価や外部のフィードバックを受けて、改善点を抽出する。	点検結果に基づき、次年度の改善方針や施策を各部署に提案する。
入学試験委員会	入学試験方法の方針に基づく入学試験方法の共通理解。	入学試験の実施。	入学試験の内容、運営における省察と課題発見。	課題解決および次年度の入学試験方針を立てる。
学生募集強化委員会	受験者数47名を確保するための内訳。新規高3来校者累積を41名から55名にする(受験率58%)。31名の受験。既卒社会人(受験率20%)社会人・既卒14名の受験。	来校者を確保するために実施すること:HP、SNS、進学媒体からのOC告知の定期的発信。高校訪問による、メリット告知と指定校告知。来校者の出身高校訪問で指定校の検討を早めに行う。出張レッスンの拡大。	取り組みに対しての実際の成果を評価。	イベントの方向性とプログラムの作成。年間スケジュールの作成と実施。
学校評価委員会	評価項目および評価基準の共通理解。第三者評価委員の選出。	学校評価委員会によるアセスメントおよび評価。	学校評価結果による省察。	学校評価に基づく改善報告。
研究紀要編集委員会	教員の研究成果を発表する機会として研究紀要を発行する。	研究紀要を年1回発行し、周年記念論文集との合併号を5年ごとに作成する。全教員に論文執筆の呼びかけを行い、編集作業を行う。	研究紀要はHP上にPDFデータとして公表する。周年記念論文集は紙媒体としても公表する。	発行作業中に出てきた反省点を、次年度の運用に生かす。
キャリア支援センター委員会	キャリア支援方針及びキャリア支援の具体の確認。	キャリア支援の実践。	キャリア支援の進捗確認および総括評価。	省察から導出した課題解決方略の策定。
障害のある学生のための 修学支援委員会	支援体制・合理的配慮の方針を明確化し、年度内の取組み計画を立案する。	個別支援計画の作成および教職員への周知。	合理的配慮の提供実績を整理し、課題を可視化。	新入生対応や、学年進行に応じた支援内容の再検討。

ボランティア活動支援委員会	施設と演奏できる場所(ステージでなくとも演奏できる空間)、演奏形態(楽器の種類、人数、演奏曲等)を相談し実行の計画を立てる。	計画に基づき実行(演奏)する。	計画通り実行(全体の流れ、演奏、司会等)ができたかを点検する。	演奏会内容を見直し次の計画に反映する。
演奏会企画委員会	音楽芸術学びの成果を、学内での評価、公開にとどまらず、地域社会、卒業生にも広く公開し、社会への貢献を目指す。	定期演奏会、ウインド・アンサンブル定期演奏会、卒業・修了演奏会のほか旧奏楽堂、草加市国際ハープフェスティバル共催等の各種演奏会。	個々の演奏会の内容、質の確認を行う。学生の鑑賞、出席状況の管理、確認の実施。	次年度の演奏会企画に活かす。
教学マネジメント組織委員会	教育の質保証・向上のための取組み、目標を設定。教育改革推進。成果を測定するための指標設定、方法確立。	教育課程に係る全学的な方針の実施。アセスメント・ポリシーに基づく教育質保証の実践・検証。	取り組みに対しての実際の成果を評価。	評価結果に基づき、改善策の策定。時期計画の準備。
SD委員会	短大職員の業務スキル向上を目指し、体系的なSD研修計画を立案する。	テーマ別(法務・IR等)のSD研究会を実施する。Eラーニングや動画等小人数うでも研修できる機会を提供する。	研修参加者アンケートによる満足度や学びの有効性を確認する。研修後の業務改善提案や実践例の有無を把握する。	受講後のフォローアップ(成果報告など)を制度化する。
IR委員会	教育研究等に関する情報を収集・分析し、教職員が効果的な計画立案および意思決定を行えるようにする。	新入生アンケート、学生生活実態調査、卒業時アンケートの実施。	データを集計・分析して報告書にまとめ、HP上で公表する。	アンケートの設問や回答項目など、社会情勢を反映した適切な情報を得られるよう、次年度のアンケートを変更する。
図書委員会	図書館利用の活性化に向けた企画を立案する。利用実績に基づく選書を通じて図書購入費の効率化を図る。	新着図書紹介や読書週間キャンペーンを実施する。優先順位を付けた選書を実施する。	貸出統計やアンケート結果をもとに、利用者数の変化や満足度を確認する。図書購入リストの内容と費用対効果を検証する。	反応が薄かった企画を見直し、学生の関心に沿ったテーマで次回イベントを計画する。低利用資料の選書基準見直しと不要な購入を防ぐための教職員相互の連携を強化する。
研究倫理委員会	研究倫理規定の共通理解。	研究倫理に基づく研究活動。	研究紀要、研究費使途における適切性のアセスメント。	不正防止のための倫理規定および運用の点検。
教職委員会	教育課程計画。指導方針の確認。	教職課程における授業・実習の実施。学生指導・支援の実施。	月2回の評価。課題と方略。	新たな課題の解決に向けた方略の実施。
教授会	短大の教育方針や運営方針に基づき、年度ごとの教育課題や改善項目を設定し、議論・合意形成を行う。	授業内容やカリキュラムの見直し・改定を実施。法令に基づいた学則改定の検討。	学生の学びの評価・分析。	教育方針やカリキュラムを再設計。新たな課題や社会的変化に応じた対応策を検討。
主任会議	教育課程計画、学生指導方針。	教育課程の実施と評価、学生指導・支援の実施。	進捗管理とフィードバック、課題と方略。	新たな課題の解決に向けた方略の実践。